

毎年9月10日から16日は「自殺予防週間」です

参加費
無料

令和6年度 藤沢市自殺対策講演会



困難な社会を生きる 女性のメンタルヘルスガイド

～自分を責めないために～

講演形式

動画
限定配信

減少を続けてきた日本の自殺者数が、コロナ禍の影響を受け、2020年以降再び増えました。特に女性の自殺者の増加が顕著となっており、大きな社会問題になっています。

今回は、女性を取り巻く社会の構造や問題を踏まえながら女性のメンタルヘルスについて、北星学園大学高橋あすみ先生のご講演を限定配信します。



配信期間

2024年9月2日月～9月30日月

申込方法

藤沢市ホームページ電子申請(e-kanagawa)からお申し込みください

スマートフォン・タブレット・パソコン等インターネット端末からアクセスしていただき、お申し込みいただいたメールアドレスへ、動画視聴のためのURLを送付いたしますので、配信期間にご視聴ください。



申込みは
こちら

申込受付期間

2024年9月2日月～9月30日月

講師

高橋 あすみ

北星学園大学 社会福祉学部 心理学科 専任講師

筑波大学在学中から自殺予防の啓発活動に取り組み、2017年から大学院で大学生に対する自殺予防教育の開発に取り組む傍ら、精神保健福祉センターでの自殺対策、特定非営利活動法人OVAで自殺念慮を抱える人を対象としたインターネット・ゲートキーパーの活動や研究に携わってきた。

近著『大学における自殺予防対策 理解と実践的アプローチ』(学苑社, 2024)など



主催・問い合わせ

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課

電話 0466-50-3501 FAX 0466-50-8436

メール fj2-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

藤沢市 健康医療部 保健所 保健予防課

電話 0466-50-3593 FAX 0466-28-2121

メール fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp



ふじさわSDGs

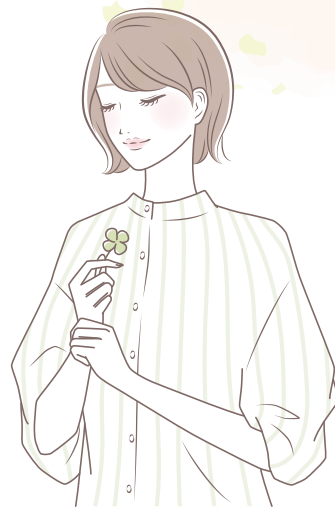
困難な問題を抱える女性への 支援に関する法律が施行されました

女性をめぐる課題が複雑化、多様化している中、新たな女性支援の根拠法として、「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」といった視点が明確に規定された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が2024年4月1日に施行されました。

困難な問題を抱える女性が、都道府県等が設置する女性相談支援センターに相談しやすいように、**女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル「#8778(はなそう なやみ)」**が開設されました。全国どこからでも「#8778」※に電話をすると、かけた地域の最寄りの女性相談支援センターにつながります。

ひとりで悩まず、まずは相談してみてください。

※一部電話回線によってご利用できない地域があります。



こころお元気ですか？

あなたの周りの方の様子がいつもと違うとき(眠れない、食欲がない、いつもと違う言動など)もしかしたら悩みを抱えているかもしれません。周囲が、ちょっとした変化やサインに気づき、声をかけ、話を聴いて、見守っていくことが大切です。

● こころの健康チェックしてみませんか？

こころの体温計 スマートフォンや、パソコンを使って、こころの健康やストレス状態を調べることができます。下記のURL、もしくは二次元コードからアクセスしてください。

URL <https://fishbowlindex.jp/fujisawa/>

※利用料は無料(通信費は自己負担となります)



● 大切ないのちを守るために

まごころホットライン 専門相談員が自殺未遂者や家族の相談をお受けします。匿名での相談も可能です。守秘義務を厳守します。

☎0466-81-9120 【平日】午前9時～午後5時 ※相談員の携帯電話に転送されます。

● 身近な・大切な人を自死(自殺)で亡くした方のつどい

藤沢わかちあいの会 身近な・大切な人を自死(自殺)で亡くした方が集まり、語りあい、互いの思いをわかちあう会です。奇数月に開催しています。秘密は厳守します。詳しくは、保健予防課へ問い合わせください。

藤沢市保健所 保健予防課 ☎0466-50-3593